

随意契約結果(業務委託特名随意契約)

様式12

【令和7年4月分】

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	市民局所管施設 保守点検・修繕等包括的業務委託 長期継続	機械設備等保守点検	日本管財株式会社	11,396,000円	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
2	もと市民交流センターひがしよどがわ 特定建築物等定期点検業務委託(建築物)	機械設備等保守点検	日本管財株式会社	3,308,800円	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
3	戸籍・戸籍附票システム標準化対応にかかる大阪市戸籍情報システム移行業務委託	情報処理	富士フイルムシステムサービス株式会社	141,152,000円	令和7年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	○
4	大阪市住民記録・印鑑登録システムの標準準拠システム移行に伴う戸籍コンビニ交付システム設定等業務委託	情報処理	富士フイルムシステムサービス株式会社	8,250,000円	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
5	令和7年度大阪市住民記録システム及び印鑑登録システム標準化対応にかかるデータ移行対応業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	114,400,000円	令和7年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	○

随意契約結果(業務委託特名随意契約)

様式12

【令和7年4月分】

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
6	令和7年度大阪市住民記録システム及び印鑑登録システム標準化対応にかかる標準外関連システム(窓口受付管理)対応業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	34,122,000円	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
7	令和7年度大阪市住民記録システム及び印鑑登録システム標準化対応にかかるBPR帳票追加対応業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	34,309,000円	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
8	令和7年度大阪市住民記録システム及び印鑑登録システム標準化対応にかかる標準外関連システム(除票管理システム)対応業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	84,460,860円	令和7年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	○
9	令和7年度大阪市住民記録システム及び印鑑登録システム標準化対応にかかる標準仕様書改版に伴う標準準拠システムへの本番移行等対応業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	117,040,000円	令和7年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	○

随意契約結果(業務委託特名随意契約)

様式12

【令和7年4月分】

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
10	令和7年度大阪市住民記録システム及び印鑑登録システム標準化対応にかかるEUC機能追加対応業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	37,730,000円	令和7年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	○
11	令和7年度大阪市住民基本台帳等事務システム住記標準化対応におけるミドルウェアライセンス提供及び保守業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	26,585,625円	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
12	令和7年度大阪市住民記録システム及び印鑑登録システム標準化対応にかかる標準外関連システム(市営住宅システム等連携機能)対応業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	19,657,000円	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
13	大阪市住民記録システム及び印鑑登録システム標準化対応にかかる追加環境構築(WSUS等)対応業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	37,832,850円	令和7年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	○

随意契約結果(業務委託特名随意契約)

様式12

【令和7年4月分】

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
14	令和7年度 住民基本台帳等事務システム運用保守業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	214,893,723円	令和7年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号	W1	○
15	令和7年度 住民基本台帳ネットワークシステム機種更新対応(構築・試験)業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	81,140,235円	令和7年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	○
16	大阪市戸籍情報システム保守業務委託	情報処理	富士フイルムシステムサービス株式会社	22,510,125円	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
17	大阪市戸籍情報システム用端末増設に伴うシステム設定作業業務委託	情報処理	富士フイルムシステムサービス株式会社	5,808,000	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
18	大阪市戸籍情報システム標準化対応に伴うコンビニ交付システム設定変更業務委託	情報処理	富士フイルムシステムサービス株式会社	26,191,000	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—

随意契約結果(業務委託特名随意契約)

様式12

【令和7年4月分】

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
19	令和7年度 証明書 交付対応行政サービス(マルチコピー機) 端末(市民局)に係る 証明書等自動交付 サービス提供業務委託(単価契約)	情報処理	京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社	4,329,600円	令和7年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	G4	—
20	POSレジ関連機器 保守業務委託 長期 継続	情報処理	株式会社寺岡精工	29,911,200円	令和7年4月28日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	G3	—
21	令和7年度企業等の 女性活躍推進に向けた 認証及び啓発・支援 事業業務委託	その他	一般財団法人大阪 労働協会	21,944,997円	令和7年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	G5	—
22	令和7年度女性活躍 推進情報発信事業業務 委託	その他	株式会社ママそら	2,689,500円	令和7年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	G5	—
23	令和7年度 クレオ大 阪情報提供システム 運用保守業務委託	情報処理	富士テレコム株式会社	2,554,200円	令和7年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	G3	—
24	令和7年度 DV等により 緊急一時的に保護された 被害者等に対する支援 業務委託	その他	非公開(※)	12,642,520円	令和7年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第6号	非公開(※)	—

随意契約結果(業務委託特名随意契約)

様式12

【令和7年4月分】

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
25	令和7年度 Jリーグ セレッソ大阪と連携・ 協力した人権啓発事 業に係る運營業務委 託	その他	株式会社セレッソ大 阪	1,233,870円	令和7年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	G3	—
26	令和7年度 企業啓 発推進事業(企業へ の人権啓発支援)業 務委託	その他	大阪市企業人権推 進協議会	10,408,090円	令和7年4月10日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	G5	—
27	大阪市法律相談業務 委託	その他	大阪弁護士会	52,635,506円	令和7年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	G3	—
28	音声認識技術を活用 した各種相談電話予 約受付業務委託	情報処理	株式会社AI Shift	13,915,000円	令和7年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	G3	—
29	令和7年度 地域活 動協議会補助金申請 システムの保守管理 等業務委託	情報処理	株式会社ホロンシ テム	18,309,663円	令和7年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	G4	—
30	令和7年度 客引き 行為等の適正化に係 る繁華街対策業務委 託	警備	株式会社エグゼク ティブプロテクション	103,816,126円	令和7年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	G5	—

※契約の相手方、随意契約理由については、公表することによって所在地が判明するおそれがあるため記載しない。